会 議 要 旨

	r		
会議の名称	令和6年度第1回川越市入札監視委員会		
開催日時	令和6年5月15日(水) 午前9時57分開会・午前11時20分閉会		
開催場所	川越市庁舎第1委員会室		
議長(委員			
長・会長)	委員長 松永 勝治		
氏 名			
出席者(委	委員 赤羽 哲郎		
員) 氏名	委員中山達人		
(人数)	(3名)		
	契 約 課 課 長 石井 みどり 契約課副課長 岩田 裕美		
員(職、氏名)	契約課副主幹 河野 俊也 財務課副主幹 吉川 孝		
	契約課主査 榎本 絵美 契約課主査 森実 祐規		
	(6名)		
抽出事案説	河川課副主幹 関谷 千尋 河川課主査 中西 大輔		
明者	道路街路課副課長 榎本 正行 道路街路課主任 佐藤 祐子		
	都市景観課副課長 池田 麗子 都市景観課主任 丹羽 洋文		
	下水道課主幹 堀 口 明 下水道課主査 宮川 透流		
	水道課主幹勝呂和之進水道課主査須澤竜治		
	水道課技師補 髙橋 亞弓		
	情報政策課副課長 柴田 かおり 情報政策課主査 渡辺 裕介		
	(13名)		
会 1 開会			
会 1 開会 議 2 議事			
	抽出した事案について		
	その他		
3 閉会			
4 事務	务連絡		
	1 人举步等		
	1 会議次第		
配布資料	2 審査事案通知書		
	3 審議資料(一般競争入札、随意契約)		
	4 発注工事一覧表		
	・審議案件(一般競争入札4件): 問題なし		
議事の経過 ・審議案件(随意契約2件) : 問題なし			

議事の経過

→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	
議事の進行・主な質問・意見	答弁
議事(1)抽出した事案について	
【審査事案の抽出理由について】	
○ 令和5年7月から12月までに執行された	
建設工事に係る一般競争入札及び随意契約の中	
から、落札率が高い工事、変更契約を行ってい	
る工事、随意契約の中から変更契約を行ってい	
る工事、見積執行で落札率が 100%である工事等	
を合計6件抽出(抽出者:中山委員)	
【抽出事案の審議】	
(一般競争入札)	
1. 準用河川久保川改修工事	
○ 入札の経緯及び結果において、落札候補者辞	○ 落札候補となった者は、入札を辞退した者で
退と記載があるが、入札を辞退した者が落札候	はなく無効となった者です。無効となった理由
補者であったのか。	は、入札参加資格等確認資料が期日までに未提
	出であったためです。
○ 無効となった者は落札した者よりも低い金額	○ そのように見込まれます。
で応札していたのか。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
○ 電子入札の場合、申込の段階で他者の申込状	○ 把握できません。
況を把握できるのか。	
○ 落札率が 100%となっていることについて何	○ 予定価格が事前公表されているため、予定価
らかの憶測がなされるが、どのように考えてい	格と同額で応札することは有り得ますので落札
るか。	率が 100%でも不自然なことは無いと考えます。
○ 辞退した者に対して、発注課で辞退内容の聞	○ 受注者とはなっていないため、発注課から連
き取りを行うのか。	絡は取っておりません。
	v
2. 立門前線道路改築工事	
—1 414 414 4 E 24 24 24 4 .	
○ 本入札の落札者は、予定価格の上限で応札し	○ 本工事は令和5年6月に1回目の入札を実施
○ 本人代の格代有は、予定価格の工版で応代しているが、本工事は、人気が少ないのか、又は	しましたが、不調となったため、入札参加資格
設計金額が厳しいのか、どのような事情がある	のある全者にアンケートを実施し、その結果を
と考えているか。	設計に反映しましたが、最終的に落札者のみの
	応札となったものです。
○ 1回目の入札については、どのような理由で	○ 住宅や商店街における沿道対応が困難という
不調となったのか。	意見や、夜間工事に係る人件費について設計上
, and the second	の価格よりも市場の価格の方が高いという意見
	がありました。その点を踏まえて、一部の工種
	について夜間から昼間に変更しました。また、
	沿道対応につきましては、ガードマンの配置を
	見直しました。
○ 1回目の入札については、応札者がいなかった	○ 入札参加申込はありましたが、応札はありま
のか。	せんでした。

- 労務単価は年度当初から1年間同じ単価を使用するのか。
- 最近は賃金が上昇しているが、労務単価はど のくらい上昇しているのか。
- 川越市歴史的風致維持向上計画はどういった ものか。

- 通常の道路舗装と比べて、美装化舗装の場合 どの程度単価が違うのか。
- 3. 新河岸第5 处理分区污水枝線築造工事
- 1回目の入札で不調となったことについて、 人気がない等どのような理由が考えられるか。

- 労務単価の改定は随時県から情報提供があります。
- 具体的な数値は把握しておりませんが、国及 び県による、市場調査の結果が労務単価に反映 させているものと認識しています。
- 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、川越市に残る人々の営みとエリアの雰囲気が一体となり語り継がれているものを市の歴史的風致と位置づけ、この歴史的風致を維持向上するための計画で国の認定を受けたものです。なお、本工事につきましては、蓮馨寺寺社門前の賑わいに資するものとして、歴史的風致を向上させるため必要であるものです。
- 参考で、直接工事費で平米単価 2,000 円程度 に対し1万円程度になります。
- 1回目の入札は、4者の申込がありましたが、全て辞退となり不調となりました。聞き取りの結果、作業員の手当ができないこと及び配置技術者が見つからないとの回答を得ています。また、人気がない要素については、推測とはなりますが、下水道を布設する道路が、交通需要が多い県道や狭い市道であること、地下水位が高いこと、さらに既設の埋設物が入っていることから、工事に慎重を期する必要があるため、施工条件が厳しいことが考えられます。
- 4. 配水補助管改良工事(砂新田3丁目)
- 無効となった者については最低制限価格より 低い価格で応札しているが、入力段階でエラー となり判断できるのか。
- 入札者が多く人気のある案件と理解してよい か。
- 変更契約において金額が増額となったのは、 面積が増加したからか。
- 変更契約については、落札者が工事を請け負うとのことであるが、変更に際し一定の基準があるのか。例えば、遺跡が発見された場合も落札業者が工事を施工するのか。

- 入力段階においてエラーにはなりません。
- 境界が確定している住宅街で、道路も広いことから工事し易い場所となります。
- そのとおりです。当初設計よりも舗装する面積が広がったため、変更したものです。
- 設計金額よりも増えた場合には、増額の変更 契約を行い、減少している場合は、減額の変更 契約を行います。なお、文化財の場合ですと、 文化財保護課において、埋蔵文化財調査を工事 施工前に実施しますので、遺跡の発見が原因で 契約変更となることはないと考えます。
- 工事請負の変更契約に関しましては、設計変

	更ガイドラインを策定しており、当初の契約金額から30%増加する工事につきましては、原則分離しての契約となります。(事務局)
(随意契約) 5. 配水補助管布設工事(月吉町)	
○ 管のサイズを変更したとのことであるが、変 更契約において当初の目的が達成できたのか。	○ 水路で行き止まりになっていた上水道管を、 道路の歩道整備に合わせて管を繋ぐ工事をいた しました。既設が 75 mmのポリエチレン管が入っ ていたため、同サイズとしたかったものですが、 舗装が膨らんでしまうことから、管を繋げるこ とを優先し、50 mmのポリエチレン管に変更した もので、目的は達せられました。
6. 川越市役所庁舎分室 CVCF 配線取り外し工事	
○ 見積を依頼した際に設計金額は伝えるのか。	○ 設計金額は伝えておりません。現場確認を行い、工事の内容を伝えた上で見積を依頼しています。
○ 3者の見積については、落札した者が予定価格と同額で、残りの2者は上回っていたという理解でよいか。	○ そのとおりです。
○ 設計金額の数字については、落札した者の見 積を参考にしたのか。	○ 落札した者の見積を参考にして、不要な部分 を除いた上で設計金額を決定しました。
○ なぜ落札した者に見積を依頼したのか。	○ 過去に行った分室の電気工事については、当 該業者が施工しており、最も熟知していると考 えたため見積を依頼しました。
○ 落札した者以外の2者についてはどのような 理由から見積依頼をしたのか。	○ 市の情報システム機器を取り扱う重要施設となりますので、電気工事の資格を持つ格付「A」の者で、本庁舎の工事実績がある者を選定したためです。
その他	
○ 発注工事一覧表に記載のある落札率を基に抽出した結果、入札の経過には問題のない不人気工事を多く抽出する結果となっている。少なくとも一覧表において、1回目の入札が不調となっている案件が分かるようにするべきである。	○ 次回抽出時には、不調案件が分かるよう対処 致します。
○ 入札の申込のみで、応札せず辞退している者については、格付の審査等、適正な入札を行えているのか疑問が残る。特に辞退が多い該当業者について過去の参加及び応札状況について確認をしたい。	○ 該当業者について、過去の入札状況を検証させていただきます。

川契監発第1号令6年6月11日

審查結果報告書

(提出先)

川越市長 様

川越市入札監視委員会 委員長 松永 勝治

令和6年度第1回委員会における審査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 審査結果

番号	工事件名	審査結果
1	準用河川久保川改修工事	問題なし
2	立門前線道路改築工事	問題なし
3	新河岸第 5 処理分区汚水枝線築造工事	問題なし
4	配水補助管改良工事(砂新田3丁目)	問題なし
5	配水補助管布設工事 (月吉町)	問題なし
6	川越市役所庁舎分室 CVCF 配線取り外し工事	問題なし

2 講評等

今回、令和5年7月から12月までに執行された建設工事に係る一般競争入札の中から、落札率が高い工事、変更契約を行っている工事、随意契約の中から変更契約を行っている工事、見積執行で落札率が100%である工事等を合計6件抽出し、入札参加資格要件設定の経緯、随意契約の経緯等について審議を行いました。

その結果、いずれも法令等を遵守して適正に執行されており、特に意見の具申又は是正の勧告をすべき事項はなかったものと思われます。ただし、入札の申込のみで、応札せず辞退している者については、格付の審査等、適正な入札を行えているのか疑問が残る。特に辞退が多い該当業者について過去の参加及び応札状況について確認をしたい。